

(案)

## 西大和団地におけるまちづくり理念に関する協定書

和光市（以下「甲」という。）及び独立行政法人都市再生機構（以下「乙」という。）は、和光市西大和団地に所在する西大和団地（以下「団地」という。）の団地再生を契機として、団地周辺地域〔別図〕（以下「当該地域」という。）の良好な市街地整備を計画的に推進するため、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、乙が実施する団地再生を契機とした当該地域のまちづくりについて、甲及び乙が相互に協力し、「生涯住み続けたいと思える環境づくり」及び「多世代がともに暮らせる住宅地づくり」を理念としたまちづくりを推進するために、必要な事項を定めることを目的とする。

(まちづくりの目標)

第2条 甲及び乙は、当該地域において「少子・超高齢化社会に対応した生活空間の形成」、「多様性に富んだ地域社会を形成する居住空間の提供」及び「新たな生活価値をもたらす生活支援機能の再編・拡充」をまちづくりのテーマとし、この主旨に沿った事業の推進を図る。

(まちづくりに関する基本協定の締結)

第3条 甲及び乙は、この協定とは別に、当該地域におけるまちづくりに関する基本協定を締結する。

(その他)

第4条 この協定に定めのない事項又は疑義の生じた事項については、甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成26年2月 日

甲 埼玉県和光市広沢1番5号  
和光市  
和光市長 松本 武洋

乙 埼玉県さいたま市南区沼影一丁目10番1号  
独立行政法人都市再生機構埼玉地域支社  
地域支社長 小林 昭次

〔別図〕位置図

